

東北地方の漆調査と成分分析の研究

A study of planted urushi lacquer tree of Tohoku region and ingredient analysis of urushi lacquer

小林 伸好

KOBAYASHI Nobuyoshi

In Japan, a urushi lacquer is precious nature paint, and the urushi lacquer tree was planted in all area of Japan for 40-50 years ago. Currently, A urushi lacquer equal to or more than 90% of all over Japan is produced in Tohoku region, and it have good quality.

I investigated urushi lacquer tree planting of Nagai-shi (Yamagata), Mamurogawa-mathi (Yamagata), Kitakata-shi (Fukushima), Hirosaki-shi (Aomori) in this study and tried lacquered analysis.

1. はじめに

漆液は昔から耐久性のある素材として接着剤や塗料として幅広く利用されてきた。東北地方では藩政時代から多くの地域で漆植林が行われ、採取した漆液で食器、内装塗料、接着剤、武器、武具などさまざまな場面で重要な使われ方をしてきた。現在でも東北地方の各地に漆器産地が形成され、地域独特の技術、技法によって漆器製品が生産されている。

漆木の植林は20～30年前から各地で盛んに行われようになり、現在でも継続的に植林を行っている地域が多く、東北地方での日本産漆生産量は全国生産量の90%近くに達している。東北地方では岩手県浄法寺町で日本産漆の80%～85%が産出されている。岩手県以外では青森県、秋田県、山形県、福島県に漆植林地が分布しているが生産量は少ない。近年、工芸産業の不況とともに漆生産に関わる後継者（漆掻き子／漆液を採取する職人）の減少がどの地域でも問題になり、漆木はあるが漆液を採取出来ない状況が多く見られる。このような状況の中、漆の植林をした地域の中には植林をした漆木が管理されていなかったり、調査が行われずに漆木の正確な把握がされていない場所が多い。

工芸の不況もいつまでも続く訳ではなく、最近では漆の工業的利用や文化財での漆液の需要などさまざまな研究も行われ、漆液が見直されてきている。過去に植林された漆木調査や正確な場所の特定なども含め、地域別の漆

成分分析をしてデータを整理しておく事は今後の各産地の漆産業活性化や東北地方の貴重な資源として重要な働きをするものと考える。

2. 青森県弘前市

弘前市には「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づき、昭和50年度に国の伝統的工芸品に指定された津軽塗があり、国・県・市の助成を受け様々な振興政策を行っている。このような振興政策の中で昭和50年から漆木植栽事業を実施し、一定の成果を上げていた。平成4年度には「青森県特用林産物伝統的工芸品等原材料確保事業」として漆掻き子養成の実施研修が行われ、植栽地の中でも漆木の比較的育成の良い地域を選び漆掻きが実施された。

漆木の植林事業は「林産物生産流通改善対策費補助金事業」として昭和50年度から青森県漆器共同組合連合会を中心に進められ、植林地選定、植林は組合員自らがを行い、下草刈り、肥料蒔きなどの管理を行った。別表のように昭和50年から55年の6年間で植林面積40.50ha、植林本数60,420本になっているがそれ以後の植林は行われていない。

昭和51、53年度に植林した弘前市大字十腰内字猿沢地区は管理、漆木の育成が良かったため平成4年に漆掻きが行われたがそれ以外の地域は管理が行き届かず、また、山林の条件の良い地域への植林であったため、ほとんど育っていない状態であった。また、弘前市周辺の漆植林は岩木町役場で行った岩木山周辺4.00ha、個人植林の鱒ヶ沢周辺4.30haなど数ヶ所あるがどこの地域も育成は良くなく、漆植林からすでに20年以上が経ち、本来であれば十分に漆掻きができる木に育っているはずだが現状では漆掻きができる状況ではない。



写真1 弘前市十腰内地区（平成4年）



写真2 弘前市十腰内地区（平成4年）



写真3 弘前市十腰内地区（平成4年）



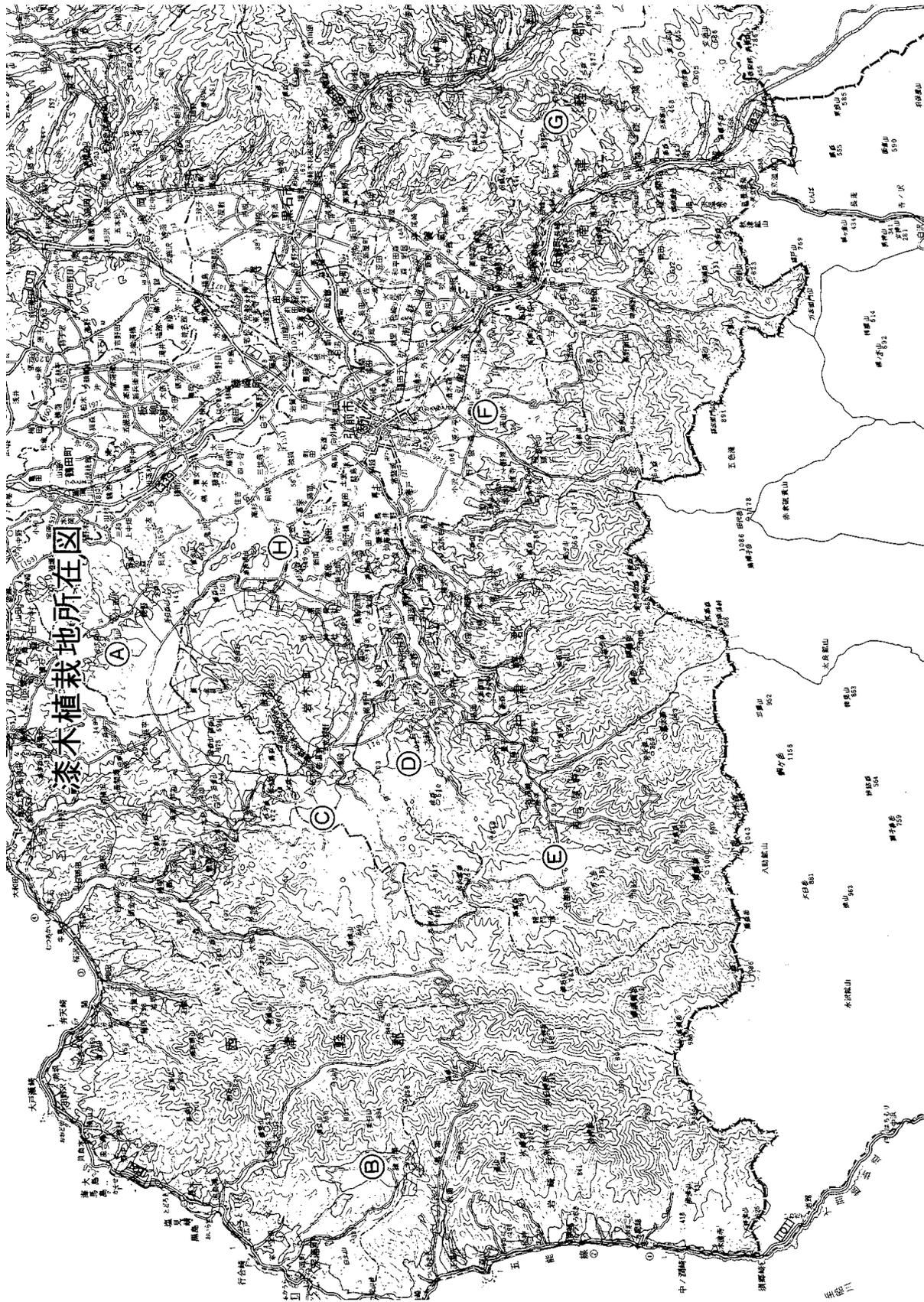
写真4 岩木町常磐野地区



写真5 岩木町常磐野地区

弘前市漆木植林地表

植林年度	植 林 場 所	面 積	本 数	地区記号
S.50	岩木町大字常盤野字雲母坂国有林	1.56ha	2,340	C
S.51	岩木町大字常盤野字雲母坂国有林	1.68ha	2,520	C
	弘前市大字十腰内字猿沢	1.74ha	2,610	A
	深浦町大字上長慶平字旭ヶ丘	2.20ha	3,300	B
	弘前市大字小栗山鷹ノ巣 1-255	2.38ha	3,750	F
	小 計	8.00ha	12,180	
S.52	西目屋村大字川原平字川添99	2.20ha	3,300	E
	岩木町大字常盤野字雲母坂国有林	2.87ha	4,305	C
	大鰐町大字長峰字阿曾54-12	2.93ha	4,395	G
	小 計	8.00ha	12,000	
S.53	深浦町大字上長慶平字西芦苑93	2.00ha	3,000	B
	西目屋村大字川原平字川添99- 1	0.87ha	1,305	E
	弘前市大字十腰内字猿沢	0.97ha	1,185	A
	西目屋村大字白沢字綱滝山国有林	4.34ha	6,510	D
	小 計	8.18ha	12,000	
S.54	西目屋村大字白沢字綱滝山国有林	6.28ha	9,180	D
	岩木町大字常盤野字湯段苑 3-10	1.88ha	2,820	C
	小 計	8.16ha	12,000	
S.55	西目屋村大字白沢字綱滝山国有林	6.10ha	9,510	D
	弘前市大字中別所字平山	0.50ha	750	H
	小 計	6.60ha	9,900	
	合 計	40.50ha	60,420	



漆木植栽地所在図

3. 福島県喜多方市

喜多方市は会津若松に近く、会津漆器の技術、伝統を継承し、沈金、塗り立てなどの漆器製作が行われているが職人の数は多くない。漆植林は会津漆器の会津若松が近くにあるため古から盛んであった。現在の調査（平成12年）では85ha、10万本以上の植林となっている。

最盛期の生漆生産量は昭和40年頃に580kgと他の生漆生産地と比べても少なくなったが、年と共に生産量が落ち込み、平成6、7年には4kgにまで減少した。平成9年には27kg、平成10年には38kgと若干、回復してきているが生漆生産地と呼べるほどの量は確保できていないのが

現状である。現在は漆植林だけでなく全国的に減少してきている漆掻き職人の育成も積極的に行っている。

今回は昭和55年度に植林が行われた喜多方市上三宮町地区での調査を行った。植林地は標高500mほどで喜多方市内から車で30～40分ほどの山である。急峻な部分も大分あるが中心の植林地域は多少の高低差はあるが水はけも良さそうで条件が良い。昭和55年の植林で当初、漆木の植林本数は6,000本であったが平成5年調査では1,600本あまりの残存本数となっている。残っている漆木は直径で30cm以上のものも多く、良く生育している。また、この植林地は漆掻き子の研修にも使われ、定期的に漆掻きが行われている。

所在地	喜多方市上三宮町三谷字北草井沢5769-2
植栽年度	昭和55年度
林 齢	20年生
植栽面積	4.00ha
植栽本数	6,000本
残存本数	1,617本（平成5年現在）



植林地地図

4. 山形県真室川町

真室川町には現在、漆木植林面積21.18ha、漆木本数30,000本以上（本数の資料は無いが一般的に1haに漆木1,500本の植林と言われる）の漆が植林されている。真室川町は他の生漆生産地のような漆器産地を抱えているわけではなく、また、漆掻きが盛んに行われていた経緯もない。漆植林が行われるようになったのは昭和54年に温泉ボーリング企業との繋がりから、漆植栽の講習会を行った事に端を発している。この頃の時期（昭和50～55年頃）は他の地域でも様々な補助事業により漆植林が盛んに行われ、漆植林の情報が入ってきたと思われる。

昭和55年には3軒の農家が0.8ha、町有林には0.2haの面積で漆が植林された。昭和57年は「真室川町林業振興地域整備計画」で40haの植栽計画を策定。昭和58年には漆を植林した28名によって「うるしの会」が結成され、講習会等を盛んに開催した。昭和61年は国有林活用によって2.25haの「うるしの森」を造成し、平成2年には「うるしセンター」をオープンさせ、真室川町漆器の製作、漆掻き職人の研修などを積極的に行い、漆を真室川町の産業のひとつとして位置づけ、現在に至っている。

植林された漆は個人の私有林、経費でのものが多く、町内の地域に分散している。また、1箇所に100本前後の植林地が多く、漆掻きを継続的に行うには条件が整っていない。植林地管理に関しては個人所有のこともあるのかある程度は下草がり等が行われているが漆木の育成は必ずしも良いところばかりではないのが現状である。漆掻きについても漆掻き経験者はいるが（1名）専門としているわけではないので生漆として精漆業者に出荷することはなく、真室川町内のうるしセンターでの消費（5～20kg）にとどまっている。



真室川長沢前地区



真室川長沢前地区



真室川長沢前地区



真室川長沢前地区



真室川盛漆

5. 山形県内の他の地域

○長井市大石地区

現在、6,000本あまりの漆木が植林されている。この漆木は個人が25年ほど前に数年に渡り、4～5haの山林に植林されたもので大石地区を中心に数ヶ所に分散している。漆木、植林地の管理は森林組合職員に依頼しているため状況は良いところが多い。漆木は生育が良く、直径30cm以上のものが多い。

長井市には従来から漆掻きの職人はいないが植林地を管理している森林組合職員、地元漆芸作家、所有者で植林されている漆木を使い漆掻きを経験している。3年前には所有者の依頼で年間を通しての漆掻き指導を行い、現在は未熟ではあるが漆掻きを継続的に行っている。漆の採取量は地元の漆芸作家が年間に使う量（3～4kg）にとどまり、出荷する程の量は確保できていない。2年前からは所有者から漆木を買い上げ、学生達の漆掻き体験に現地を使用し、漆調査を進めている。



長井市大石地区



長井市大石地区



長井市大石地区（漆掻きの様子）



長井 初漆・盛漆

6. 漆成分分析

漆の成分分析結果は別表のようになっている。成分分析の結果で精漆業者は漆の塗料成分であるウルシオールが多いものを好む傾向があるが一般的には分析結果だけではなく、漆の乾燥時間、粘度、濁り、艶などさまざまな要因が漆の優劣に関っている。特に漆作家、漆器製造業界では漆の透明度と乾燥時間が重要視され、また下地漆、精製漆、色漆、艶漆など工程による使用状況によって漆の判定は変わってくる。

- *成分分析漆は平成12年度採取（津軽漆を除く）
- *浄法寺漆については今回の調査対象ではないのだが参考資料として
- *津軽産漆は現在漆掻き採取がされていないので平成8年度採取の分析資料
- *初漆は6月中旬～7月中旬採取の漆
- *盛漆は7月中旬～8月下旬採取の漆

7. あとがき

ここ数年の工芸産業不況で漆器産業も影響を受けこの産地も生産高は激減している。漆液の輸入量、日本産漆の使用量も年々、減ってきている。また、20年以上前に植林された漆木も管理が行き届かずにあまり良い状態ではなく、特に各植林地で抱えている問題は漆掻き職人の不足である。今後は植林地の下草刈りなどの管理と共に漆掻き職人の研修、養成などを積極的に行う必要がある。

天然塗料としての漆は従来の食器関係だけでなく建築、内装、インテリア、文化財修復など需要は望めるので品質の良い日本産漆がこれからも必要である。

漆分析表

	水分 (%)	ウルシオール (%)	ゴム質 (%)	含窒素物 (%)	備考 (分析依頼)
真室川産初漆	17.3	74.5	6.0	2.2	京都市工業試験場
真室川産盛漆	17.5	75.0	5.7	1.8	同上
長井産初漆	28.8	63.9	5.8	1.5	同上
長井産盛漆	13.8	80.9	4.2	1.1	同上
浄法寺産初漆	26.6	66.7	5.2	1.5	同上
浄法寺産盛漆	26.3	67.2	5.0	1.5	同上
津軽産盛漆	24.5	67.2	7.4	0.9	東京都立工業技術センター